平成２３年（フ）第２６６３号
横浜市南区堀ノ内町２丁目159番地45
債務者　大槻　直美
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５５２号
東京都板橋区蓮沼町５番10―201号
債務者　石橋　靖彦
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４２１号
群馬県佐波郡玉村町大字樋越234番地６
債務者　笠井　謙二
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４４３９号
東京都杉並区高円寺南４丁目５―６―７Ｃ
債務者　渡邊　秀夫
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　俊明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２９号
相模原市南区当麻1271番地４　レジェンドメゾン105
債務者　大久保信明
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第４３０号
相模原市南区当麻1271番地４　レジェンドメゾン105
債務者　大久保君洋
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１３９号
静岡県富士宮市下条1805番地の１
債務者　新沼喜美雄
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第５５６号
川崎市川崎区貝塚１丁目３番18―802号　シャンボール第１川崎、前住所埼玉県鳩ケ谷市緑町２丁目13番地４　セザール川口南公園407号
債務者　沼口　靖子（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
静岡県富士宮市北町９番14号
債務者　小林　康夫
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第５３７号
新潟市南区月潟495番地２
債務者　大関　久司
1　決定年月日時　平成23年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金口　忠司
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６９号
鳥取県鳥取市吉成165番地21
債務者　國冨　　勉
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　康明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３２１号
群馬県多野郡神流町大字万場38番地４
債務者　山口　尚利
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１３６号
宮城県大崎市岩出山下野目字南山179番地１　大崎太陽の村、従前の住所宮城県登米市津山町柳津字町46番地１
債務者　小野寺東二
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第６７５２号
大阪府和泉市上代町52番地の３
債務者　甚田　隆司
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部